

入札説明書

照明設備維持サービス業務委託

【総合評価一般競争入札】

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部神奈川県済生会
横浜市南部病院 再整備事業課

「社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部神奈川県済生会横浜市南部病院(以下、「本院」という。)の照明設備維持サービス業務委託」に係る入札等については、関係法令、社会福祉法人^{恩賜財団}済生会経理規程、社会福祉法人^{恩賜財団}済生会契約手続要領(以下、「契約手続要領」という。)、本院契約事務規程、本院契約検討委員会設置要綱及び本院総合評価競争入札実施取扱要綱に定めるもののほか、この入札説明書の定めるところによります。

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

照明設備維持サービス業務委託

(2) 委託業務の概要・内容

照明設備維持サービス業務委託事業に係る概要・内容は、次のとおりとする。

- ① 院内照明設備の初期投資額(LED化初期費用)
- ② 照明設備維持サービス料(保守・管理・維持サービス)《5年間》

(3) 委託業務の仕様等

別添「業務仕様書」による。

※「業務仕様書」は、本院ホームページ(<http://www.nanbu.saiseikai.or.jp/index.php>)からダウンロードしてください。

(4) 履行場所

〒234-8503 横浜市港南区港南台3-2-10
本院(病院棟、MR棟、管理棟、事務棟、研修棟)

(5) 運用期間

平成30年11月1日～平成35(2023)年10月31日(5年間)

(6) 委託期間

契約締結日～平成35(2023)年10月31日

ただし、契約締結日から運用開始日までは、本委託業務の準備期間とする。

(7) 特記事項

業務仕様書等の委託契約条件については、原則として1年ごとに見直すこととする。

また、業務が正常に履行されていない等、受託者に非がある場合は、契約期間中でも契約を解除することがある。

2 入札方法について

(1) 価格と価格以外の要素を総合的に評価する総合評価一般競争入札により行う。(詳細は「第一交渉権者選定基準」(添付資料①)を参照)

なお、本入札は、第一交渉権者を選定するための方法であるため、電力削減量を算定するための『提案使用器具と削減電力量一覧』の基礎数値(場所、台数、球の数)については、暫定数値であることを留意すること。(第一交渉権者決定後、現場調査を実施して最終確定をする。)

(2) 本入札は、第一交渉権者を選定するものである。(詳細は、下記「12第一交渉権者及び契約相手の決定方法について」を参照)

(3) 入札書に記載する金額は、本件調達に係る全経費の総価によるものとする。

(4) 本入札には、予定価格を設定する。(金額は非公表)

【注】予定価格の範囲外の入札書を提出したものは失格とする。

(5) 評価に関しては、「評価委員会」を設置し、「第一交渉権者選定基準」(添付資料①に基づき、本院が設定した予定価格の範囲内で審査のうえ、決定する。)

3 入札参加資格について

(1) 横浜市一般競争入札参加有資格者名簿に、登録されている者とする。

(「申請中」の場合は、申請済みを証明する書類を添付すること。)

(1)-①医療機関(福祉施設を含む。)における導入実績があること。『取引相手方リスト(様式2)』を提出すること。

(1)-②契約者の明確化と協力事業者の確認をするため、『契約体制一覧(様式2-1)、共同体制を証する書面(様式2-2)』を提出すること。

(2) 国、公共団体及び公共的団体等において、指名停止の処分中でない者とする。

(3) 下記の契約手続要領第4条(第1、2、3項)及び第5条の規定に抵触しないこと。

《済生会契約手続要領(抜粋)》

(一般競争入札の参加者の資格)

第4条 契約担当者は、特別な理由がある場合を除くほか、競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

2 法人が行う競争入札に参加できる者は、本部又は当該支部・施設が所在する地方公共団体の建設工事、測量、建設コンサルタント等及び委託、役務並びに物品調達に関する入札参加登録資格を得ている者とする。

3 当該地方公共団体の指名停止の措置がなされている者は、当該指名停止の期間、競争入札に参加させないものとする。

(一般競争入札の参加者の制限)

第5条 契約担当者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後2年間一般競争に参加させないことができる。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とする。

(1) 契約の履行にあたり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(2) 公正な競争を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために談合をした者

(3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

(4) 監督又は検査の実施に当たり、職員及び契約担当者が委託した者の職務執行を妨げた者

(5) 正当な理由なく契約を履行しなかった者

(6) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

(4) 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定するところの暴力団、準構成員又はその関係者でないこと。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事

再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者とする。

なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者とする。(再認定後の競争参加資格による。)

4 入札参加資格確認申請について

入札参加希望者の入札参加資格の確認に関する手続きは、次のとおりです。

(1) 提出書類

入札参加資格確認申請書《総合評価一般競争入札》(様式1)

【参加資格確認書類(様式1に添付してください。)]

- ・取引相手方リスト(様式2)
- ・契約体制一覧(様式2-1)
- ・共同体制を証する書面(様式2-2)

(2) 提出期限

平成30年7月17日(火)午後5時(必着)

(3) 提出場所

本院管理棟2階:事務局:経理課・契約担当:田中

(4) 提出方法

郵送(簡易書留・特定記録郵便)又は持参

(5) 確認申請の結果通知日時及び通知方法

平成30年7月20日(金)午後5時までに、入札参加資格確認申請書(様式1)の入札担当者情報に記載のメールアドレスに電子メールにより通知します。

ただし、「参加資格あり」とした場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格の確認ができた場合のみ交渉権者として決定しますので、注意してください。

(6) 一次審査について

入札参加者が4者を超えた場合、下記の方法により一次審査を行う場合があります。この場合の一次審査結果は、前記(5)の参加資格確認結果とともに電子メールにより通知します。

【一次審査の方法】

取引相手方リスト(資格審査様式2)に記載された『施設数』で判断します。

5 入札説明書等に関する質問及び回答について

本競争入札への参加資格を有することが確認された者で、本競争入札の内容について質問がある場合は、次により「質問書(様式4)」を提出してください。

質問内容及び回答については、入札参加資格を有することが確認された者全員に通知します。

なお、質問事項がない場合は、質問書の提出は不要です。

(1) 提出期限

平成30年7月24日(火)午後5時(必着)

(2) 提出場所

214ビル5階:事務局分室:再整備事業課長:工藤

(メールアドレス: kudoma@nanbu.saiseikai.or.jp)

(3) 提出方法

電子メール(ただし、必ず電話にて到達確認を行ってください。)

(4) 回答送付日及び方法

平成30年7月27日(金)午後5時までに、電子メールで回答します。

6 入札提出書類の様式及び記載内容等について

入札参加資格の確認審査の結果、入札参加資格を有する旨の通知を受けた入札参加者は、入札提出書類を提出することができます。

入札提出書類は、原則、A4版・縦とし、以下の様式に記載して提出してください。

※「提案書Ⅰ～Ⅵ」については、複数ページになっても差し支えありません。

(1) 入札提出書類提出届(様式7)

(2) 委任状(様式3)「代理人名義で入札する場合」

(3) 入札書(様式8)

入札書に記載される入札価格については、次によります。

① 本業務委託に係る対価から消費税及び地方消費税を控除した金額とする。

② 上記1(4)「委託期間(5か年)」で算定するものとする。

③ 「初期投資額(LED化初期費用)」と「照明設備維持サービス料」の内訳金額を表示すること。

④ 上記2(4)「予定価格」を超過した場合は、提案書の内容に拘らず失格とする。

(4) 入札提案書(提案書Ⅰ～Ⅵ)

入札提案書については、別紙「提案書Ⅰ～Ⅵ」の様式で作成して、入札提案書表紙(様式9)を付けて、8部提出すること。

ア 施工計画書(提案書Ⅰ)

イ 保守管理体制と内容(提案書Ⅱ)

ウ LED性能表(提案書Ⅲ)

エ アピールポイント(提案書Ⅳ)

オ 廃棄物処理計画(提案書Ⅴ)

カ 削減効果(提案書Ⅵ)

7 入札提出書類の提出方法等について

(1) 提出方法

ア 入札提出書類は持参または郵送により提出すること。(郵送の場合は、書留郵便とすること。)

イ 入札書は、提案書とは別の任意の封筒に入れ、封印し、提案書と同封すること。

ウ 入札書の封筒の表には、必ず宛名「病院名」、「入札者名」を記載し、「照明設備サービス業務委託入札書在中」の旨を朱書きすること。

エ 入札提出書類は、下記(3)に示した日時に到着しないものは無効とする。

(2) 提出場所

本院管理棟2階:事務局:経理課・契約担当:田中

(3) 提出期限

平成30年8月3日(金)午前11時(必着)

(4) 入札参加者の複数提案の禁止

入札参加者は、1つの提案しか行うことはできない。

(5) 代理人

ア 入札参加者又はその代理人は、当該入札に参加する他の入札参加者の代理人となることはできない。

イ 代理人名義で入札する場合には、委任状(様式3)を提出すること。

(6) 入札の辞退

入札参加者が入札を辞退する場合には、入札辞退書(様式11)を提出すること。

(7) 入札提出書類の取扱い

ア 著作権

入札提出書類の著作権は入札参加者に帰属する。

イ 特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任については、入札参加者が負うものとする。

ウ 入札提出書類の使用等

本院は、入札参加者から提出された入札提出書類を入札目的以外では入札参加者に無断で使用しない。

なお、提出された入札提出書類は返却しない。

エ 入札提出書類の変更等の禁止

提出された入札提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。

8 開札、価格評価点及び削減効果評価点の算出について(入札参加者の立会いは不要)

(1) 日時

平成30年8月3日(金)午後2時

(2) 場所

本院管理棟4階:応接室

(3) 担当

事務局:経理課・契約担当:田中

(4) 開札においては、入札状況表に整理した上で、入札価格が予定価格の範囲内であるかの確認を行い、予定価格の範囲外の入札書を提出したものは失格とし、予定価格の範囲内の入札書を提出した者のみ、その後の第一交渉権者選定の対象となる。また、この際入札価格の公表は行わない。

(5) 入札状況表では、順位を明らかにするとともに、「第一交渉権者選定基準」に基づき、「技術評価点」、「価格評価点」、「削減効果評価点」を算出するものとする。

9 入札の無効について

次のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者とした場合には落札決定を取り消すものとする。

(1) 入札説明書等に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(2) 公募案内書及び入札説明書等に示した入札参加資格のない者が行った入札

(3) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

(4) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札

(5) その他、入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

10 評価委員会による審査について

- (1) 評価委員会は、「第一交渉権者選定基準」に基づき、提出された入札提出書類の評価を行い、「技術評価点」を算出する。
- (2) 評価委員会の事務局は、本院事務局経理課とする。
- (3) 評価委員会は非公開とする。
- (4) 評価委員会の構成は下記のとおりである。

評価委員会の委員構成

- ・委員長 事務局長
- ・委員 副院長、副看護部長、事務局次長、総務課長、施設課長

11 プレゼンテーション及びヒアリングについて

評価委員会は、提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリングを、次のとおり実施します。

- (1) 実施予定日

平成30年8月6日(月)予定

- (2) 実施場所及び時間

該当者に後日連絡します。

- (3) 出席者

1社3名までとします。(現場担当者を必ず入れること。)

- (4) プレゼンテーション

ヒアリングに際して、次の内容でプレゼンテーションを実施します。

ア プレゼンテーション及びヒアリングについては、非公開とします。

イ 提出した提案書に則した内容で、グラフや写真等を活用して、分かりやすく説明してください。提案書を補足する目的で実施しますので、提案書に記載されていないことは評価の対象となりません。また、配布資料は提案書のみとし、資料の追加配布及び差替えは、認めません。ただし、口頭による軽微な訂正は可能とします。

ウ 時間配分は、1者につき20分程度(プレゼンテーション10分、ヒアリング10分)とします。

エ プロジェクター、パソコン、スクリーンは、本院が用意しますので、電子データ(USB)をご持参ください。

オ プレゼンテーション後にヒアリングを行います。

12 第一交渉権者及び契約相手の決定方法について

- (1) 「価格評価点」、「技術評価点」、「削減効果評価点」の合計点の最も高い者で、かつ、本院が提示した仕様等を履行できると本院院長が判断した入札者を第一交渉権者とする。
- (2) 第一交渉権者を決定した場合は、その者と最終的な仕様確認及び価格交渉を行う。契約価格が、決定した場合は、その者を契約の相手方とする。ただし、交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことがある。
- (3) 第一交渉権者が、本院が提示した設計書、仕様書等の内容を履行できないと判断した場合は、済生会契約手続き要領第11条の規定を準用し、交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことがある。また、その判断に際し、価格及び仕様等に関するヒアリングを実施することがある。

13 入札結果の通知及び公表について

入札結果は、第一交渉権者決定後、速やかに入札参加者に対して、審査結果通知書(様式10)により通知する。

14 提案書等の入札提出書類の様式について

次の各種入札提出書類については、本院ホームページ(<http://www.nanbu.saiseikai.or.jp/index.php>)からダウンロードしてください。

(1)入札参加資格確認申請書(様式1)【ワード版】	(2)取引相手方リスト(様式2)【ワード版】
(3)契約体制一覧(様式2-1)【ワード版】	(4)共同体制を証する書面(様式2-2)【ワード版】
(5)委任状(様式3)【ワード版】	(6)質問書(様式4)【ワード版】
(7)入札提出書類提出届(様式7)【ワード版】	(8)入札書(様式8)【ワード版】
(9)入札提案書(様式9)【ワード版】	(10)入札辞退書(様式11)【ワード版】
(11)施工計画書(提案書Ⅰ)【ワード版】	(12)保守管理体制と内容(提案書Ⅱ)【ワード版】
(13)LED性能表(提案書Ⅲ)【ワード版】	(14)アピールポイント(提案書Ⅳ)【ワード版】
(15)廃棄物処理計画(提案書Ⅴ)【ワード版】	(16)削減効果(提案書Ⅵ)【ワード版】
(17)提案使用器具と削減電力量一覧(提案書Ⅵ-1)【エクセル版】	

15 契約・支払について

(1) 契約

本院指定の様式による契約書の作成を要する。

(2) 支払方法

毎月末日までに発生した債務の支払いは、翌々月の末日に行うものとします。ただし、適法な支払請求書を翌月 5 日までに本院が受理した場合に限ります。また、振込手数料は請求者の負担とします。

請求者欄は、契約書の受託者(乙)欄と同一の名義人の記載と同一の押印がしてあること。ただし、受託者(乙)欄と異なる名義人による請求の場合は、代理権を確認できる書類を添付すること。また、請求金額の小数点以下は切り捨てとします。

16 その他

当該入札参加者および当該契約の相手方が本件調達に要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担します。

【本件に関する問い合わせ先】

〒234-8503
横浜市港南区港南台三丁目2番10号
社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会支部神奈川県済生会
横浜市南部病院
電話:045-832-1111
FAX:045-832-8335
担当者 再整備事業課長:工藤
経理課・契約担当:田中

第一交渉権者選定基準

【総合評価一般競争入札】

《照明設備維持サービス業務委託》

1 基本的な考え方

第一交渉権者の選定にあたっては、本院にとって最適な事業者を選定するため、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした者のうち、「技術評価点」と「価格評価点」及び「削減効果評価点」を合計した「総合評価点」の最も高い入札者を第一交渉権者とする。

2 総合評価点の配分

評価種別	評価内容	合計点
・技術評価点(40%)(A)	評価項目の項目配点ごとに、5段階評価を行う 評価:5:特に優れている(満点)、評価:4:優れている(0.8点)、 評価:3:普通(0.6点)、評価:2:やや劣る(0.4点)、評価:1:劣る(0.2点)	400点
・価格評価点(30%)(B)	$300点 \times (\text{最低入札価格} \div \text{入札価格})$ ※小数点以下切り捨て	300点
・削減効果評価点(30%)(C)	$300点 \times (\text{削減額} \div \text{最高削減額})$ ※小数点以下切り捨て	300点
総合評価点(A+B+C)		1,000点

3 技術評価点

評価項目	評価の着眼点・評価基準	提出物	
・施工方法管理等についての信頼できる 施工能力 (提案書Ⅰ)	・交換工事や施工にあたっての配慮がなされているか	・実施工程表	提案書Ⅰ
・事業実施スケジュールの妥当性、 履行期限の厳守 (提案書Ⅰ)	・履行期限までの完成の確認		
・安全に対する配慮 (提案書Ⅰ)	・工事や保守に関して、患者や病院機能への安全に配慮しているか		
・保守内容及び体制の明示 (提案書Ⅱ)	・保守内容やその管理体制が明確になっているか	・保守管理体制と内容	提案書Ⅱ
・LED灯の性能、品質 (提案書Ⅲ)	・品質検査方法・仕様書・日本製など記載	・LED性能表	提案書Ⅲ
・取組姿勢、得意分野への対応、 施工実績等 (提案書Ⅳ)	・会社としての施工実績等のPRポイントがあるか	・アピールポイント	提案書Ⅳ
・廃棄物処理計画 (提案書Ⅴ)	・既存蛍光灯の処分計画が適切で、運搬や最終処分、 リサイクルへの取組が明確になっているか	・廃棄物処理計画	提案書Ⅴ

4 価格評価点

評価項目	評価の着眼点・評価基準	提出物
・入札書の金額	$300点 \times (\text{最低入札価格} \div \text{入札価格})$ ※小数点以下切り捨て	入札書(様式8)

5 削減効果評価点

評価項目	評価の着眼点・評価基準	提出物
・削減額	$300点 \times (\text{削減額} \div \text{最高削減額})$ ※小数点以下切り捨て	提案書Ⅵ、Ⅵ-1

平成 年 月 日

(商号又は名称)

(代表者職氏名)

様

社会福祉法人^{恩賜}財団^{済生会} 済生会支部神奈川県済生会 横浜市南部病院

院長 今田 敏夫

審査結果通知書

【総合評価一般競争入札】

貴社から提出のあった次の件の提案書について、審査結果を次のとおり通知します。

件名：照明設備維持サービス業務委託

審査結果表

順位	総合評価点(技術評価点+価格評価点+削減効果評価点)
1位 (第一交渉権者)	点 (〇〇〇〇株式会社)
2位	点
3位	点
4位	点

貴社の順位は、第 位です。

連絡担当者

所属 事務局：経理課 契約担当

氏名 田中

電話 045-832-1111

FAX 045-832-8335

E-mail tanakam@nanbu.saiseikai.or.jp